平成２４年（へ）第４８号
大阪市淀川区新北野１丁目12番２号
申立人　竹林塗装工業株式会社
代表者代表取締役　竹林　正浩
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月８日
平成24年12月17日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＸＦ77938
金額　1,140,000円
支払期日　平成25年２月20日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行名古屋営業部
振出日　平成24年10月22日
振出地　白地
振出人　ジェイアール東海建設株式会社　代表取締役社長　後藤　晴男
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から今次戦争による生死不明者に対し未帰還者に関する特別措置法に基づく戦時死亡宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、戦時死亡宣告を受けることになります。また、生死不明者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第９９１６号
東京都新宿区西新宿２－８－１
申立人　東京都知事　猪瀬　直樹
本籍東京都荒川区南千住２丁目77番地、最後の所在中国吉林省新京以下不詳
今次戦争による生死不明者　清水　昌子
大正15年８月30日生
公示催告期間満了日　平成25年７月31日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第１０１４０号
東京都新宿区西新宿２－８－１
申立人　東京都知事　猪瀬　直樹
本籍東京都大島町元町11番地、最後の所在中華人民共和国湖南省長沙市通泰門青山寄廬
今次戦争による生死不明者　古谷徳太郎
大正３年８月24日生
公示催告期間満了日　平成25年７月31日
東京家庭裁判所

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第８号
東京都あきる野市小川東１丁目25番地３
申立人　トーセツ株式会社
代表者代表取締役　小林　賢司
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月12日
平成24年12月13日　さいたま簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ85340
金額　280,000円
支払期日　平成24年10月20日
支払地　埼玉県さいたま市浦和区
支払場所　株式会社埼玉りそな銀行北浦和支店
振出日　平成24年６月25日
振出地　さいたま市浦和区
振出人　斎藤工業株式会社　取締役社長　斎藤　恵介
受取人　有限会社石田三坤工務店
裏書人　有限会社石田三坤工務店　代表取締役　石田　晃浩
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第３号
愛媛県八幡浜市保内町宮内５番耕地266番地１
申立人　有限会社井上電気
代表者代表取締役　井上　政満
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月10日
平成24年12月11日　八幡浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＡＷ49648
金額　不明
支払期日　不明
支払地　愛媛県八幡浜市保内町
支払場所　株式会社愛媛銀行川之石支店
振出日　不明
振出地　愛媛県八幡浜市保内町
振出人　有限会社井上電気　代表取締役　井上　政満
受取人　不明
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＷ49649
⑶手形番号　ＡＷ49650
⑵及び⑶の約束手形の金額、支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１３７４号
千葉市稲毛区緑町１丁目18番６号
債務者　株式会社ホームイング・クリエート・サービス
代表者代表取締役　西原　正大
１　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　優子
４　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４９６号
鹿児島市東坂元４丁目59番６号
債務者　有限会社三洋工務店
代表者代表取締役　山下　猛宏
１　決定年月日時　平成24年12月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　稔
４　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１３８８号
千葉県船橋市西船６丁目９番８号
債務者　有限会社モトフィーナ・インターナショナル
代表者代表取締役　橋本　京子
１　決定年月日時　平成24年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本　亨
４　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１５７号
福島市小倉寺字中田33番地の１真栄ビルＢ号
債務者　株式会社東電
代表者代表取締役　二瓶　眞則
１　決定年月日時　平成24年12月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
４　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月25日午後２時
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第２６４４号
横浜市保土ケ谷区西谷町1252番地６
債務者　有限会社松葉
代表者代表取締役　松野　惠子
１　決定年月日時　平成24年12月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内山　浩人
４　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月26日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０９号
石川県小松市岩渕町チ98番地
債務者　キャストパーツ有限会社
代表者代表取締役　山田　和明
１　決定年月日時　平成24年12月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀口　康純
４　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月28日午後１時30分
金沢地方裁判所小松支部